

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (一) 労働時間の動向

---

一 第一一〇表は全労働力人口を対象とした労働力調査の全産業全雇用者の平均週間就業時間と、毎月勤労統計の調査産業総数常用労働者の一人一ヵ月平均総実労働時間の年次別の動きをしめしたものである。

これによると、二九年における実労働時間は二八年より労働力調査、毎月勤労統計とも〇・四%と若干減少し、二八年までの増加傾向とはやや異つているが、その水準は両者とも、二七年以前に対してはなお若干高い水準にある。

以下、一応比較的近代的な雇用労働部門における労働者の労働時間の動向を示す指標として、毎月勤労統計の労働時間の動きについて概観することにしよう。

---

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (一) 労働時間の動向

##### (1) 概観

二二九年の産業大分類別にみた常用労働者一人平均月間総実労働時間は、卸売及び小売業を除き各産業とも二八年までの漸増傾向から減少に転じている(第一一一表参照)。

第110表 雇用者の労働時間

第110表 雇用者の労働時間  
(単位 時間)

年	一般雇用者 週間平均就 業時間(労働 力調査全産業)	常用労働者一 人平均月間総 実労働時間 (毎月勤労統計 調査産業総数)
昭和26年平均	50.8	192.2
27年平均	51.1	192.5
28年平均	51.7	194.4
29年平均	51.5	193.6
対前年比	(-) 0.4%	(-) 0.4%

資料出所 総理府統計局「労働力調査」及び労働省「毎月勤労統計」

第111表 産業大分類別常用労働者1人平均月間総実労働時間,出勤日数及び1人1日平均実労働時間

第111表 産業大分類別常用労働者1人平均月間総実労働時間、  
出勤日数及び1人1日平均実労働時間

年	調査産業 総数	鉱業	製造業	卸売及び 小売業	金融及び 保険業	運輸通信 及びその 他の公益 事業
	時間	時間	時間	時間	時間	時間
昭和26年平均	192.2	190.0	192.9	185.8	172.3	195.8
27年平均	192.5	183.9	194.4	187.9	177.7	195.6
28年平均	194.4	191.5	196.7	188.0	177.0	195.3
29年平均	193.6	190.2	195.9	188.4	175.9	194.4
	日	日	日	日	日	日
昭和26年平均	23.6	23.1	23.6	24.3	23.7	23.9
27年平均	23.7	22.2	23.7	24.6	23.8	23.8
28年平均	23.7	23.3	23.7	24.6	23.9	23.7
29年平均	23.7	23.3	23.7	24.5	23.8	23.8
	時間	時間	時間	時間	時間	時間
昭和26年平均	8.1	8.2	8.2	7.6	7.3	8.2
27年平均	8.1	8.3	8.2	7.6	7.5	8.2
28年平均	8.2	8.2	8.3	7.6	7.4	8.2
29年平均	8.2	8.2	8.3	7.7	7.4	8.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

三 また、これら常用労働者の一人平均月間出勤日数は月間労働時間のふえた卸売及び小売業がへり、月間労働時間のへつた運輸通信及びその他の公益事業がふえた。

四 したがって、月間総実労働時間を出勤日数で除して一日当り実労働時間としてみると、卸売及び小売業で○・一時間ふえた以外は各産業とも二八年と同水準にとどまつた。

五 つぎに、製造業について総実労働時間の変動を上半期、下半期別にみると、上半期は出勤日数、総実労働時間とも前年同期を上廻つたのに対し、下半期は逆に二八年同期とくらべ出勤日数では二四・一日より二四・〇日に、総実労働時間では一九九・六時間より一九六・六時間へとそれぞれ減少した。

したがって、緊縮政策の影響による実労働時間の減少は、下半期に入つてみられたと考えられる。

六 さらに、製造業総実労働時間を所定内、所定外にわけてみると、所定内労働時間は二八年月間平均一七七・二時間、二九年月間平均一七八・四時間と一・二時間の増加に対し、所定外は二八年の一九・五時間より一七・六時間と逆に二時間の減少である。したがって、所定外労働時間の所定内労働時間に対する割合は、二八年の一・〇%から二九年は九・九%と低下している。

また、二九年の所定外労働時間の減少は、第一一二表のごとく下半期に行われたもので、二八年下半期の一九・七時間から一六・一時間と三・六時間減となつており、これは二九年における労働時間減少の特徴点をなしている。すなわち二九年においては、二四年当時のごとく過剰雇用の切捨て、操業度の上昇による企業のコスト切下の余地が少なく、縮小した市場に対応する生産抑制の手段として、労働時間短縮の方法がとられた傾向を反映している。

第112表 所定内外別製造業常用労働者の月間平均総実労働時間

第112表 所定内外別製造業常用労働者の月間平均総実労働時間  
(単位 時間)

年	総実労働時間	所定内労働時間(A)	所定外労働時間(B)	B/A
昭和26年平均	192.9	175.8	17.1	9.7%
27年平均	194.4	176.9	17.5	9.9
28年平均	196.7	177.2	19.5	11.0
上半期	193.3	174.4	18.7	10.7
下半期	199.6	179.9	19.7	11.0
29年平均	195.9	178.4	17.6	9.9
上半期	195.2	176.1	19.1	10.8
下半期	196.6	180.5	16.1	9.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第113表 製造業常用労働者の出勤日数及び1日平均実労働時間

第113表 製造業常用労働者の出勤日数及び  
1日平均実労働時間

年	出勤日数	1日平均実労働時間
昭和26年平均	23.6日	8.2時間
27年平均	23.7	8.2
28年平均	23.7	8.3
上半期	23.1	8.4
下半期	24.1	8.3
29年平均	23.7	8.3
上半期	23.4	8.3
下半期	24.0	8.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (一) 労働時間の動向

#### (2) 労職別、性別の動き

七 製造業常用労働者月間平均総実労働時間の動きを、生産労働者と管理事務及び技術労働者に分けてみると、二九年平均でみて前者は一九六・四時間で、後者の一九四・一時間に対し二・三時間多くなっている。しかし、二八年は生産上昇に対応して、生産労働者の労働時間の増加が相対的に大きかったのに対し、二九年は前年に対し生産労働者〇・八時間減、管理事務及び技術労働者〇・六時間減と、両者ともほぼひとしい減少となっている。

八 これを上半期、下半期別にみると、生産労働者は対前年同期比で上半期二・〇時間増、下半期三・五時間減の変動に対し、管理事務及び技術労働者は上半期一・五時間増、下半期二・七時間減で、前者の変動の方が比較的大きくあらわれている。

九 さらにこれを性別にみると、生産労働者では男子労働者の比較的多い機械等の耐久財生産部門の労働時間、とくに所定外労働時間の減少を反映して、下半期における男子の対前年同期四・九時間の減少が大きく、女子は下半期の減少が軽微であつたため、年平均では前年よりむしろ若干増加していることが注目される。

第114表 常用労働者の種類及び男女別月間平均総実労働時間

第114表 常用労働者の種類及び男女別月間平均総実労働時間(製造業)  
(単位 時間)

年	生産労働者				管理事務及び技術労働者			
	計	男子	女子	男女比	計	男子	女子	男女比
昭和27年平均	194.7	200.3	185.6	92.7%	193.3	196.0	185.3	94.5%
28年平均	197.2	202.7	187.8	92.6	194.7	197.7	186.4	94.3
上半期	193.8	199.7	184.7	92.5	191.6	195.2	183.7	94.1
下半期	200.4	205.6	191.0	92.8	197.8	199.0	189.2	95.1
29年平均	196.4	201.0	188.0	93.5	194.1	196.4	186.4	94.9
上半期	195.8	201.2	185.8	92.3	193.1	195.5	185.0	94.6
下半期	197.1	200.7	190.2	94.8	195.1	197.3	187.9	95.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第115表 産業中分類別所定内・所定外労働時間の変動

第115表 産業中分類別所定内・所定外労働時間の変動  
(単位 時間)

産 業	所 定 内						所 定 外					
	昭和28年		昭和29年		対前年同 期増減率		昭和28年		昭和29年		対前年同 期増減率	
	上半 期	下半 期	上半 期	下半 期	上半 期	下半 期	上半 期	下半 期	上半 期	下半 期	上半 期	下半 期
鉄 業	168.3	171.9	168.7	173.1	+0.2	+0.7	22.2	18.1	17.9	18.0	-19.4	-0.6
製 造 業	174.4	179.3	175.7	180.1	+0.7	+0.4	19.9	21.0	20.1	17.0	+1.0	-19.0
食 料 品	178.4	183.9	180.0	184.4	+0.9	+0.3	19.7	21.7	18.1	19.5	-8.1	-10.1
煙 草	153.8	157.8	154.6	158.9	+0.5	+0.7	15.5	13.5	13.0	12.3	-16.1	-8.9
紡 織	183.2	189.8	185.4	189.9	+1.2	+0.1	8.6	9.1	8.0	8.5	-7.0	-6.6
衣服及び身廻品	179.8	186.7	177.1	183.6	-1.5	-1.7	5.2	5.4	3.9	4.6	-25.0	-4.8
木材及び木製品	180.2	185.7	180.9	185.1	+0.4	-0.3	17.8	20.7	18.1	19.8	+1.7	-4.3
家具及び装飾品	182.9	188.4	184.0	187.2	+0.6	-0.6	18.4	17.9	16.0	17.4	-13.0	-2.8
紙及び類似品	173.7	176.7	174.8	178.8	+0.6	+1.2	31.3	33.6	33.5	30.2	+7.0	-10.1
印 刷、出 版	175.2	178.9	176.1	181.4	+0.5	+1.4	40.1	42.0	38.6	38.0	-3.7	-9.5
化 学	166.7	171.3	167.9	171.4	+0.7	+0.1	13.6	14.2	14.7	12.7	+8.1	-10.6
石油及び石炭製 品	171.7	176.7	172.0	176.9	+0.2	+0.1	21.8	24.4	23.9	25.9	+9.6	+6.1
ゴ ム 製 品	176.2	180.3	174.5	182.7	-1.0	+1.3	14.1	13.9	11.5	11.1	-18.4	-20.1
皮革及び皮革製 品	178.1	182.2	172.9	179.7	-2.9	-1.5	12.0	12.9	11.1	9.7	-7.5	-24.8
ガラス及び土石 製品	173.2	176.8	174.3	178.9	+0.6	+1.2	20.7	21.8	22.1	19.6	+6.8	-10.1
第 一 次 金 属	167.5	172.6	168.1	172.7	+0.4	+0.1	30.1	30.9	31.1	24.0	+3.3	-22.3
金 属 製 品	178.8	184.0	180.0	185.4	+0.7	+0.8	22.6	24.5	23.3	22.2	+3.1	-9.4
機 械	175.0	180.7	176.5	180.5	+0.9	-0.1	26.4	28.2	27.2	18.8	+3.0	-33.3
電気機械器具	169.7	176.0	170.9	175.1	+0.7	-0.5	22.8	26.2	23.7	15.5	+3.9	-40.8
輸送用機械器具	163.4	168.7	164.8	167.5	+0.9	-0.7	32.4	32.3	31.9	23.4	-1.5	-27.6
精 密 機 器	177.5	184.4	179.0	183.8	+0.8	-0.3	14.7	16.3	16.0	12.6	+8.8	-22.7
そ の 他	177.8	185.0	181.6	187.6	+2.1	+1.4	12.5	13.5	12.9	10.9	+3.2	-19.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

---

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (一) 労働時間の動向

#### (3) 産業中分類別の動き

---

一〇 製造業生産労働者の実労働時間を産業別に二八年とくらべると,第一一五表のごとくである。

すなわち,所定内労働時間は二九年上半期,下半期とも前年同期をやや上廻っているが,ただこの間にあつて機械,電気機械器具,輸送用機械器具,精密機器等機械器具工業部門の生産労働者の所定内労働時間が,下半期において前年同期より減少(機械一八〇・七時間より一八〇・五時間,電気機械器具一七六・一時間より一七五・一時間,輸送用機械器具一六八・七時間より一六七・五時間及び精密機影一八四・四時間より一八三・八時間)している。

一一 しかし所定外労働時間についてみると,上半期には前年同期より増加している産業が製造業二〇産業中一二産業で,残りの八産業が減少を示していたが,下半期に入ると,前半同期にくらべ石油及び石炭製品製造業部門を除いて各産業とも減少するにいたつている。ことに所定外労働時間は,第一次金属及び機械,電気機械器具,輸送用機械器具,精密機器等の金属機械器具工業部門が対前年同期比それぞれ二二・三%,三三・三%,四〇・八%,二七・六%,二二・七%減とゴム製品(対前年同期比二〇・一%減)皮革及び皮革製品(同二四・八%減)とともに他の産業に比し,とくに著るしく減少している。

---

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (一) 労働時間の動向

#### (4) 規模別の動き

一 製造業における事業所規模別の労働時間をみると、二九年平均では五〇〇人以上の大規模事業所は平均一九〇・五時間、一〇〇～四九九人の規模では一九八・四時間、三〇～九九人の規模では二〇二・五時間となっており、五〇〇人以上を一〇〇とした格差は一〇四・一、一〇六・三と規模の小さな事業所ほど、一人平均労働時間の長くなることを示している(第一一六表参照)この格差を二八年と対比すると、二八年平均は規模の大きい順に一〇四・一、一〇六・〇であつたのであるから、ほとんど変化を示していないことになる。しかし、これを上半期、下半期別にみると、上半期は大規模事業所の労働時間の増加が相対的に大きかつたため、格差は二八年の一〇四・二、一〇六・一から二九年一〇一・二、一〇四・八と縮小しているが、下半期は逆に大規模事業所の多い耐久財部門の労働時間の減少が大きかつたため、二八年の一〇四・一、一〇六・〇から二九年は一〇五・二、一〇七・八と今までにない大きな開きをしめしている。

第116表 事業所規模別製造業常用労働者の月間平均総実労働時間

第116表 事業所規模別製造業常用労働者の月間平均総実労働時間  
(単位 時間)

年	規模 500 人以上	499人 ~ 100人	90人 ~ 30人
昭和 25 年 平均	190.0(100)	194.7(102.5)	195.2(102.7)
27 年 平均	189.5(100)	196.3(103.6)	200.6(105.9)
28 年 平均	191.4(100)	199.2(104.1)	202.5(106.0)
上半期	188.1(100)	195.9(104.2)	199.5(106.1)
下半期	194.6(100)	202.5(104.1)	206.2(106.0)
29 年 平均	190.5(100)	198.4(104.1)	202.5(106.3)
上半期	191.1(100)	197.0(103.1)	200.3(104.8)
下半期	189.8(100)	198.8(105.3)	204.7(107.9)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (二) 労働災害の動向

##### (1) 概観

---

一二 「労働者災害補償保険労働災害統計」,「労災保険事業月報」および「安全関係業務統計」にのせられている諸資料を検討した結果(第一一七表,第一一八表参照)によれば,災害率の面からみた最近における労働災害の一般的動向には必ずしも楽観を許さないものがあるようにおもわれる。

一三 しかし他方,常時一〇〇人以上の労働者を使用する事業所を対象とした「毎月労働災害統計調査」の調査結果によつてみると,同じく災害率の面からみた最近における労働災害の発生状況は,死亡の場合(第一二一表参照)をのぞけば前とは逆に,大体において改善されている(第一一九表第一二〇表第一二一表参照)。

これは,このような事業所では「メリット制」の施行等を契機として,職場における安全問題がとくに真剣に取上げられ,かつ実施にうつされたことの効果といえるのであるが,しかし死亡災害を減少せしめるにいたつていないことは,その運動を今後一段と強力にする必要のあることを示している。

---

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (二) 労働災害の動向

##### (2) 産業別の動き

---

一四 毎月労働災害統計調査の調査結果によれば(第一二二表参照),調査の対象となつている産業のうち,度数率の面で二九年に災害発生状況の悪化をきたした産業は建設業だけで,その他の産業ではすべて何程かずつよくなつている。なお建設業は二八年においても度数率の上昇が目立つた産業であり,また林業は二九年には若干度数率の低下を示したものの,依然としてきわめて高い水準にとどまつている産業であつた。

一五 度数率の面で注意を要する産業は強度率の面でも同様であり,二九年においては建設業,林業ともにいちじるしく上昇している(第一二三表参照)。

---

---

## 第二部 各論

### 四 労働時間及び労働災害

#### (二) 労働災害の動向

##### (3) 規模別の動き

---

一六 毎月労働災害統計調査の結果によれば、まず度数率(第一二四表参照)では、いずれの規模をとつてみても、二九年はいくらかずつ低下をみせている。したがって、どの規模も調査開始以来つねに低下の傾向を持続してきたことになるわけであるが、その低下の度合は比較的小規模の事業所の場合ほど小さくなつており、度数率の規模別の差がちぢまりつつあることは、大規模事業場の安全管理が、急速に進展したことを示している。

一七 つぎに同じ調査によつて二九年における強度率の動向をみると(第一二五表参照)、労働者二九九～二〇〇人を使用する事業所の場合をのぞきそのほかの規模においては、二八年にくらべ程度の差はあれいづれも強度率の低下がみられ(これに対して二八年は四九九～三〇〇人の規模において強度率の上昇がみられた)、その結果四九九～二〇〇人の規模をのぞけば、そのほかの規模は、この調査の開始以来継続して強度率の低下をきたしているのに、四九九～二〇〇人の規模のみは、毎年目立つた強度率の増加がみられる。

第117表 労災保険関係資料からみた労働災害率

第117表 労災保険関係資料からみた労働災害率

項 目		24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
合 計	千人率	(100) 85.36	(119) 101.90	(89) 76.10	(70) 60.12	(70) 60.16	(73) 62.14
	度数率	(100) 32.74	(105) 34.32	(81) 26.47	(83) 27.18	(85) 27.90	
死 亡	千人率	(100) 0.55	(127) 0.70	(124) 0.68	(107) 0.59	(111) 0.61	(105) 0.58
	度数率	(100) 0.24	(104) 0.25	(100) 0.24	(104) 0.25	(108) 0.26	
永久全労働 不能および 永久一部労働 不能	千人率	(100) 4.84	(157) 7.58	(157) 7.61	(153) 7.40	(151) 7.33	(147) 7.10
	度数率	(100) 1.65	(107) 1.76	(130) 2.14	(145) 2.40	(176) 2.91	
一時労働能 不	千人率	(100) 79.97	(117) 93.62	(85) 67.82	(65) 52.13	(65) 52.22	(68) 54.45
	度数率	(100) 30.86	(105) 32.31	(78) 24.09	(79) 24.53	(80) 24.73	

- (注) 1) 千人率は、次頁参考表-1における「新規支払件数」を同じく参考表-2における「労働者数」で割った商を1,000倍したものである。
- 2) 度数率は下記参考表-1における「災害件数」を同じく参考表-2における「延労働者数」×8(時間)で割った商を1,000,000倍したものである。
- 3) もともと同一対象について算出した災害率なのであるから、千人率と度数率は大きな流れとしてはほぼ同じ動きを示す筈であるにもかかわらず非常にちがっている。この理由については参考表-1および2において述べてあるが、利用者は27年迄は度数率を、それ以後は千人率を用いてこれらの年次における災害発生状況を考察するようにされたい。
- 4) ( )内の数字は24年を100とした指数である。

参考表-1 労災保険関係資料からみた被害程度別災害件数

項	目	24年	25年	26年	27年	28年	29年
合 計	新規支払件数	(120) 576,204	(144) 692,242	(116) 556,217	(96) 464,340	(104) 501,663	(121) 582,224
	災害件数	(100) 481,526	(102) 493,033	(90) 431,047	(96) 464,459	(109) 524,534	
死 亡	新規支払件数	(108) 3,749	(136) 4,748	(142) 4,942	(131) 4,570	(146) 5,073	(158) 5,520
	災害件数	(100) 3,485	(103) 3,593	(113) 3,932	(122) 4,236	(139) 4,855	
永久全労働 不能および 永久一部労働 不能	新規支払件数	(135) 32,665	(213) 51,473	(230) 55,624	(236) 57,153	(252) 61,112	(275) 66,520
	災害件数	(100) 24,213	(105) 25,343	(144) 34,948	(169) 40,977	(226) 54,678	
一時労働 不 能	新規支払件数	(119) 539,790	(140) 636,021	(109) 495,651	(89) 402,612	(96) 435,478	(112) 510,184
	災害件数	(100) 453,828	(102) 464,097	(86) 392,167	(92) 419,246	(102) 465,001	

資料出所 労働基準局労災補償課「労災保険事業月報」および労働統計調査部  
「労災保険労災統計」

- (注) 1) 新規支払件数は1～12月の12カ月(1年)間に第1回の支払が行われた労働災害の件数の合計を示す。なお、死亡は葬祭料支払件数を、同じく永久全労働不能および永久一部労働不能は障害補償費支払件数を、そして一時労働不能は{(合計)-(葬祭料支払件数+障害補償費支払件数)}を示す。
- 2) 災害件数は4～3月の12カ月(1年度)間に発生した災害件数の合計を示す。  
なお、内訳の意味については(1)とほぼ同じである。
- 3) もともと、新規支払件数と災害件数とは災害の発生と支払との間に時期的なずれがあるために完全に一致することはほとんどないのであるが、それにしても、この表における26年までの両者のひらきはあまりに大きすぎるようである。利用者が年年の傾向をみようとする場合には、27年までは災害件数を、それ以後は新規支払件数をもちいるようにされたい。
- 4) ( )内の数字は24年の「災害件数」を100とした指数である。

参考表-2 労災保険関係資料からみた保険適用労働者数

項目	24年	25年	26年	27年	28年	29年
労働者数(1)	(100) 6,750,300	(101) 6,793,600	(108) 7,308,100	(114) 7,723,600	(124) 8,339,200	(139) 9,369,900
延労働者数(2)	(100) 1,838,309,600	(98) 1,796,130,700	(111) 2,035,342,900	(116) 2,135,705,500	(128) 2,351,112,600	
(2) ÷ (1) 平均稼働日数	272.3	264.4	278.5	276.5	281.8	

資料出所 参考表-1に同じ。

- (注) 1) 労働者数は1～12月の各月末現在における保険適用労働者数の平均を示す。
- 2) 延労働者数は4～3月(1年度)中に働いた保険適用労働者数の延人員を示す。
- 3) この平均稼働日数は、他の調査の結果にくらべてあまりにも変動が多すぎるし、絶対値としても適当と思われないものがあるので、その基礎をなす労働者数及び延労働者数にも問題があることを示すものである。
- 4) ( )内の数字は24年を100とした指数である。

第118表 労働者死傷病報告の集計結果からみた被害程度別労働災害件数

第118表 労働者死傷病報告の集計結果からみた被害程度別労働災害件数

項目	27年	28年	29年
合計	(100) 307,664	(108) 331,342	(114) 349,987
死亡	(100) 4,449	(113) 5,012	(126) 5,599
負傷(但し休業8日以上)	(100) 303,215	(108) 326,330	(114) 344,388

資料出所 労働基準局安全課「安全関係業務統計」

- (注) 1) この表の数字は労働基準法施行規則第57条の規定により報告されたものにもとづき作成したものである。
- 2) ( )内の数字は27年を100とした指数である。

第119表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた労働災害発生率

第119表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた労働災害発生率（度数率）

調査産業合計			鉱業をのぞくその他の産業合計		
27年	28年	29年	27年	28年	29年
(100)	(84)	(75)	(100)	(87)	(81)
39.24	32.96	29.53	28.47	24.91	22.93

資料出所 労働統計調査部「毎月労働災害統計調査附帯調査(年報)」

- (注) 1) 度数率は  $\{ (\text{労働災害件数} \div \text{総実労働時間数}) \times 1,000,000 \}$  なる算式により算出したものである。
- 2) 鉱業は調査の都合上、毎月調査をそのまま再集計したため、その他の産業とは性質が違うので、とくに「鉱業をのぞくその他の産業合計」の数字をかかげ参考に供することとした。
- 3) ( )内の数字は27年を100とした指数である。

第120表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた労働災害発生率

第120表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた労働災害発生率（強度率）

調査産業合計			鉱業をのぞくその他の産業合計		
27年	28年	29年	27年	28年	29年
(100)	(98)	(94)	(100)	(100)	(103)
3.02	2.95	2.85	2.12	2.12	2.18

資料出所 第119表に同じ。

- (注) 1) 強度率は  $\{ (\text{労働損失日数} \div \text{総実労働時間数}) \times 1,000 \}$  なる算式により算出したものである。
- 2) 第119表の(注)2参照
- 3) ( )内の数字は27年を100とした指数である。

壺121表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた被害程度別労働災害発生率

第121表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた被害別産業別労働災害発生率（度数率）

項 目	調 査 産 業 合 計			鉱業をのぞくその他の産業合計		
	27 年	28 年	29 年	27 年	28 年	29 年
死 亡	(100)	(100)	(105)	(100)	(107)	(107)
	0.21	0.21	0.22	0.15	0.16	0.16
永久全労働不能および永久一部労働不能	(100)	(96)	(84)	(100)	(96)	(101)
	2.38	2.28	2.01	1.36	1.31	1.33
一時労働不能	(100)	(83)	(74)	(100)	(87)	(79)
	36.65	30.47	27.30	26.96	23.44	21.39

資料出所 第119表に同じ。

(注) 第119表の(注)参照。

第122表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた産業別労働災害発生率

第122表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた産業別労働災害発生率（度数率）

年	林 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	運輸通信業
27 年	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	89.00	117.62	59.59	26.59	26.03
28 年	(123)	(84)	(107)	(81)	(86)
	109.15	98.85	63.85	21.54	22.35
29 年	(121)	(73)	(110)	(70)	(73)
	107.75	85.82	65.44	18.66	19.06

資料出所 第119表に同じ。

(注) 第119表の(注)参照。

第123表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた産業別労働災害発生率

第123表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた産業別労働災害発生率（強度率）

年	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信業
27年	(100) 8.68	(100) 9.61	(100) 6.99	(100) 1.56	(100) 2.23
28年	(86) 7.48	(96) 9.18	(113) 7.89	(95) 1.48	(93) 2.07
29年	(152) 13.22	(89) 8.51	(132) 9.20	(85) 1.33	(85) 1.90

資料出所 第119表に同じ。

(注) 第120表の(注)参照。

第124表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた規模別労働災害発生率

第124表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた規模別労働災害発生率（度数率）

産業	年	1,000人以上	999人～500人	499人～300人	299人～200人	199人～100人
調査産業合計	27年	(100) 42.07	(100) 45.48	(100) 37.20	(100) 34.20	(100) 31.24
	28年	(79) 33.42	(79) 36.15	(95) 35.42	(83) 28.47	(93) 28.99
	29年	(69) 28.93	(75) 34.18	(81) 30.20	(80) 27.21	(85) 26.48
鉱他業を産除く合計	27年	(100) 26.61	(100) 34.00	(100) 30.26	(100) 27.37	(100) 26.32
	28年	(84) 22.45	(83) 28.37	(92) 27.91	(87) 23.78	(92) 24.15
	29年	(74) 19.59	(80) 27.06	(82) 24.74	(86) 23.60	(86) 22.60

資料出所 第119表に同じ。

(注) 第119表の(注)参照。

第125表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた規模別労働災害発生率

第125表 労働者100人以上を使用する事業所の調査からみた  
規模別労働災害発生率（験度率）

産業	年	1,000人 以上	999人～ 500人	499人～ 300人	299人～ 200人	199人～ 100人
調査 産業 合計	27年	(100) 3.47	(100) 3.23	(100) 2.61	(100) 2.69	(100) 2.28
	28年	(96) 3.33	(97) 3.14	(110) 2.86	(86) 2.32	(100) 2.27
	29年	(93) 3.21	(94) 3.04	(108) 2.81	(94) 2.54	(87) 1.98
他 業 の 産 業 を 産 ぞ 業 く 合 そ の 計	27年	(100) 1.97	(100) 2.50	(100) 2.18	(100) 2.21	(100) 1.93
	28年	(99) 1.96	(98) 2.46	(108) 2.36	(90) 2.00	(101) 1.94
	29年	(112) 2.21	(97) 2.43	(110) 2.39	(92) 2.03	(90) 1.74

資料出所 第119表に同じ。

(注) 第120表の(注)参照。